

「令和6年度 市民トーク」開催結果（牧之原地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月11日（木） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 牧之原コミュニティセンター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 56人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問あり

4 当日の様子



令和6年度 市民トーク
牧之原地区（7/11(木)開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件名	高台開発構想の見直しについて
内容	<p>具体化されてきました高台開発構想につきまして、4点の改善要望をさせていただきます。</p> <p>1. 新たなエリア出入口の確保について</p> <p>信号機があるミニストップ側からの出入口は、バイパスの絡みでエリア基幹道路への出入りが出来なくなりました。</p> <p>新たに西側からの出入口が必要となりますが、歩道は通学路ですので、安全面で信号機が必要になります。信号機につきましては、県・警察本部の方針に基づき、撤去はあっても新規の設置は考えられません。現状の道路状況を考慮すれば、バイパス沢水加ICの信号機の活用が最適と考えますがどうでしょうか。</p> <p>2. 商業エリアと産業エリアの配置換えについて</p> <p>現在の構想は、西側に商業エリア、東側が産業エリアになっています。産業エリアに大規模な流通センター建設の計画のようですが、大型車両の侵入経路を考えれば、西側を産業エリアにしたほうが、エリア内に進入した全ての車両の流れがスムーズになり、渋滞や混乱が回避できると思います。</p> <p>地域にとっては大型流通センターそのものが不要であり、大型車両の出入りが頻繁化すれば、通学路の安全確保に不安要素としての問題が発生します。</p> <p>大型車両の導線経路は、エリア内を最短距離にするよう西側への変更を強く求めます。また、流通センターの規模は、これ以上大型車両の通行を増やさないためにも、北側の杏林堂流通センターの半分以下程度にさせていただくことを要望します。</p>

3. 北側拡幅道路の使用方法について

地域の道路を取り巻く環境の中で、北側の11m拡幅道路は、東側からの商業エリア利用の（勝間田方面からの来客者）一般客のみとし、大型車両は全面通行禁止、なおかつエリア内進入路の中央道路までは、東側からの来客車両の相互通行は可能、その先西側方面への拡幅道路は一方通行が望ましく。通学路を考慮して西側からの侵入は禁止とし、右折も禁止にする。

中原3号線と合流する交差点に信号機がないのは不安ではありますが、拡幅道路は大型車両の全面通行禁止（大型車両の出入りは信号機設置個所のみ）と、一方通行で右折禁止にすれば、歩道を利用する人たちの安全は確保できると思います。

高台開発には、牧之原市の人口対策と牧之原学区の子ども増への取組みという重要な課題を含んでいます。

開発エリア内がどんなに繁栄しても、エリア外で人身事故等の交通トラブルが頻発したのでは何の繁栄にもなりません。

エリア外周での交通事故は絶対に防ぐという先行防止策が最重要課題になると思います。

地域の安全対策として、拡幅道路の使用案を要望します。

4. 大和ハウス工業との協議について

高台開発の工程からすると、8月には商業エリアと産業エリアの整地工事が始まると思われます。

今のところ私たちはその先に何がどのような規模で建設されるか全く不透明な状況です。

両区民としては、定住者の増加や利便性と雇用への期待の高まりの反面、地域の安全と交通問題や環境問題など、期待と不安が交錯している状態です

現在は、県土木、行政に対し道路等への協議と要望の段階ですが、今後は早期に大和ハウス工業と区民が協議する時期に入ったと思います。今のところ大和ハウス工業の存在が全く見えていません。

この計画は、市が主導的立場にあるのか、大和ハウス工業に丸投げなのか、いずれにしても大和ハウス工業は道路の問題を含め、エリア内の計画を地域に対して説明する責任があるはずです。

両区・行政・大和ハウス工業と協議の場を設けていただき、両区

	<p>として賛成できること、注文すべきこと、反対して見直してもらう事など、構想を聞かなければ判断ができません。早急に説明及び協議の場を設けていただき、ここまで進んだからには建築物の規模や店舗構想及び出店店舗、流通センター及びエリア内の環境等について全体像の概略絵図は示していただく必要があると思います。</p> <p>この開発に対し、両区民の不安が先行することなく、いきなりこのように決定しましたという報告でもなく、早めの情報提供により、私たちに検討する時間を与えていただけますよう要望いたします。</p> <p>最後になりますが、商業エリアの店舗構想は、アウトレットミニ集約型とし、御殿場・岐阜県土岐市、三重県長島アウトレットのようにより多方面から世代を越えた客層を集客できる魅力ある店舗の出店を希望します。島田のアピタ程度は論外です。</p>
<p style="text-align: center;">回 答</p>	<p>1 新たなエリア出入口の確保について</p> <p>静岡県は、国道473号バイパスの未整備区間につきまして、交通量やコスト等を理由に、当分の間、施工しないとの説明を繰り返してこられました。土地区画整理事業の実施に当たりましても、具体的な指導や意見はなく、令和5年1月に県知事の設立認可が行われましたが、4月になって突然、バイパス整備が事業化され、東萩間5号線が行き止まりになるとの説明がありました。</p> <p>牧之原市と土地区画整理組合では、市道との調整や接続協議、事業計画の大幅な変更等が必要になるため、早期に詳細な工事内容、沢水加ICの交差点計画等を示すように要請するとともに、5号線の分断回避に向けた再検討、周辺交通への悪影響や機能確保の必要性が生じた場合は、県が責任を持って対応すること等を求めています。</p> <p>県からは、5号線の取扱い等も含めて、昨年度と本年度に設計の見直しを行うとの説明をいただいておりますが、現時点におきまして、具体的な工事計画はお示しいただいていない状況となっております。</p> <p>開発地区と西側道路との出入口につきましては、バイパスの整備計画に合わせて変更、決定する予定としており、信号機や右折レーンの設置等も含めまして、県、公安委員会、事業者等と協議し、安全かつ円滑な交通の確保を図ってまいります。</p>

2 商業エリアと産業エリアの配置換えについて

地権者の皆様方で行う土地区画整理組合では、昨年10月の第3回総会におきまして、大型商業施設の運営において国道473号側からの見えやすさや進入、退出の便利さ等が最も重要で、西側を商業街区、東側を産業街区とする方針を決定いたしました。その後6千万円程度を掛けて、事業計画の変更案を作成し、県の承認を得た上で、本年3月の第4回総会で正式に決定しております。

また、牧之原の両区の皆様方にも、昨年11月の「まちづくりニュース第3号」、本年3月の「まちづくりニュース第4号」などによりまして、土地利用計画をお伝えさせていただいております。

したがって、再度の配置変更につきましては費用や期間の面からも極めて困難であり、商業施設、産業施設の出入口や進入路につきましては、バイパス計画や施設計画などに応じて、県、公安委員会、事業者等と協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、一般的には、産業施設で発生する交通量よりも、商業施設の発生交通量の方が多いことから、西側を商業エリアにした方が周辺地域への影響が抑制できるものと考えております。

産業施設用地に建設される施設につきましては、現段階で決まっておりますが、周辺環境や交通への影響の抑制等、関係法令に基づき適切に指導してまいります。

3 北側拡幅道路の使用方法について

北側道路につきましては、土地区画整理事業で片側1車線幅員11mの道路として整備を進めております。施行地区におきまして、大型車両の出入口を東萩間5号線一カ所にする、または東萩間1号線への一般車両の右折を禁止することで、周辺地域の渋滞や混雑を招く懸念がございます。

現段階におきましては、大型車両につきましては、以前ご説明したとおり、東萩間5号線を右折進入し、11m道路を左折退出することで、安全確保と渋滞回避を考えており、土地区画整理組合や地権者の皆様のご理解で整備された北側道路を有効に活用してまいりたいと考えております。

今後、大型車両の通行や北側道路の活用につきましては、バイパス計画等に応じまして、県、公安委員会、事業者等と協議していく予定であり、地域の安全かつ円滑な交通確保を図ってまいります。

また、進出企業が見えてきた段階におきまして、周辺住民の皆様や学校関係者、警察等の関係機関を含めた交通対策を目的とする会議を開催するなど、地域の安全対策につきまして、万全な対策を講じてまいりたいと考えております。

4 大和ハウス工業との協議について

現段階におきまして、施設計画や進出企業は決まっておきませんが、市、土地区画整理組合、大和ハウス工業が締結した業務協定におきまして、土地区画整理組合が各街区の保留地の売買契約を締結するまでに、大和ハウス工業が施設等の建築計画を示すこととしております。

商業エリアと産業エリアの売買契約につきましては、順調に工事が進みますと、来年春頃を見込んでおります。

高台開発につきましては、地権者の皆様である土地区画整理組合、市、大和ハウス工業等の民間事業者が連携しながら取り組んでおります。

地区の皆様方には、牧之原区の両区長、町内会長をはじめとする皆様で構成いただいている地区協議会におきまして、事業に対するご意見をいただいておりますので、引き続きまして、施設計画や進出企業が示された時点でご報告、ご説明をさせていただきたいと考えております。

また、昨年6月に開催した牧之原の両区、菊川市牧之原上自治会の皆様を対象とした地区説明会でのご説明も検討してまいります。

なお、計画されている商業施設につきましては、現在、土地取得予定者の大和ハウス工業や関係事業者が、施設規模や事業費、店舗などを検討しております。地域の皆様に喜んでいただける、魅力ある施設となりますよう、市としても協力してまいります。

【担当課：新拠点整備室】

「市民トーク（牧之原地区）」の当日参加者による質問

※会場での質疑応答になりますので、標記が口語体になる場合があります。

追加質問 1 市道の修繕について

沢水加インターの信号機から、新しくできたコンビニまでの通称中原3号線というところは、中央の白線を境に菊川市と牧之原市にわかれているようですが、道路にわだちができて、ボコボコになっていて、2年ほど前から牧之原市へ修繕を頼んでいるがいまだに修繕されないのをお願いしたい。

【回答者（建設部長）】

ご質問いただきました沢水加インターから新しくできたコンビニのところまでということで、市道の中原布引原線という市道になります。

その舗装が傷んでいるということですが、一度現場で傷んでいる箇所を確認させていただきたいと思います。

そのうえで、必要であれば修繕を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、ちょうど市境の道路になっておりますので、菊川市とも少し相談をさせていただきながら、取り組んでまいりたいと思います。

実際に修繕を行うこととなりましたら、地元の皆さんにお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

追加質問 2 スクールバスの検討について

町内会から要望がありましたので、伝えさせていただきます。

小学生の登下校について、第6町内会は小学校からだいたい3キロから4キロぐらい離れていて、小学生が徒歩で通学しており、毎日片道1時間ぐらい歩いています。

昨今、夏が猛暑であるとか、いろいろな工事があって、工事の車両とかこれから走ると思われます。

そういうところで、小学生にとって1時間の登下校時間は負担になるのではないかと

という声が父兄の方からあがっており、それに対して、例えばスクールバスを出していただくとか対策をしていただけないかという要望がありました。

ご検討をお願いしたいと思います。

【回答者（教育文化部長）】

学校まで距離があり、登下校に1時間ぐらいかかり負担なので、スクールバスを検討いただけないかということでしょうか？

現状では原則歩いて登校ということですが、今、学校再編計画を進めていまして、学校を集約することによって、相良地区、榛原地区それぞれある一定距離を超えた場合はスクールバスを利用するというような検討をしています。

これは、牧之原小学校・中学校においても同様の考え方が必要ではないかと考えています。

申し訳ありませんが、すぐ対応というわけにはいかないなので、状況を確認させてもらった上で検討をさせていただければと思います。